大量硬貨入金手数料・円貨両替手数料(金種指定の払戻を含む)

平素は、ＪＡ都城をご利用いただき誠にありがとうございます。
このたび、当ＪＡでは令和４年４月１日（金）より、「大量硬貨手数料」の新設及び「円貨両替手数料(金種指定の払戻を含む)」を一部改定することとしましたので、お知らせいたします。
今後ともお客様にご満足いただけるよう、より一層のサービス・利便性の向上に努めて参りますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

大量硬貨入金手数料・円貨両替手数料(金種指定の払戻を含む)金額

（金額単位：円　消費税込）

枚数	手数料金額
1枚　～　100 枚	無料
101 枚　～　300 枚	220
301 枚　～　500 枚	440
501 枚　～　700 枚	660
701 枚　～　900 枚	880
901 枚　～　1,000 枚	1,100

※1,001 枚からは上記の枚数に応じ手数料を加算いたします。
※大量硬貨入金手数料は硬貨のみ、両替手数料（金種指定の払戻を含む）は１万円札を除く紙幣と硬貨の合計が対象となります。

1．両替枚数は、持ち込み紙幣と硬貨の合計枚数と受取る紙幣と硬貨の合計枚数いずれか多い枚数といたします。
2．金種指定された現金の払戻しにおいても、枚数に応じて同様の手数料とさせていただきます。
（枚数は紙幣・硬貨合わせた合計枚数、但し、１万円札は合計枚数から除く）
3．預入れについても、枚数に応じて同様の手数料とさせていただきます。
※1 回の来店時に複数の取引（複数枚の入力票取引、複数口座の取引等）により、合計枚数が上記に該当する場合、手数料を申し受ける場合がございます。
4．大量の汚損した現金の場合、受付できない場合がございます。
5．100 枚以下でも恒常的な硬貨を含む払戻し、預入れ、両替については、別途手数料を申し受ける場合がございます。
（恒常的とは・・・1 営業日に複数回の取引（例：午前と午後)、5 営業日間に 3 日以上の来店。等、組合が恒常的と判断したもの）
6．以下の両替については、無料といたします。
1　同一金種の新券への交換
2　損傷紙幣・損傷貨幣の同一金種との交換
3　記念硬貨の交換
7．義援金の取扱については手数料を免除いたします。

都城農業協同組合